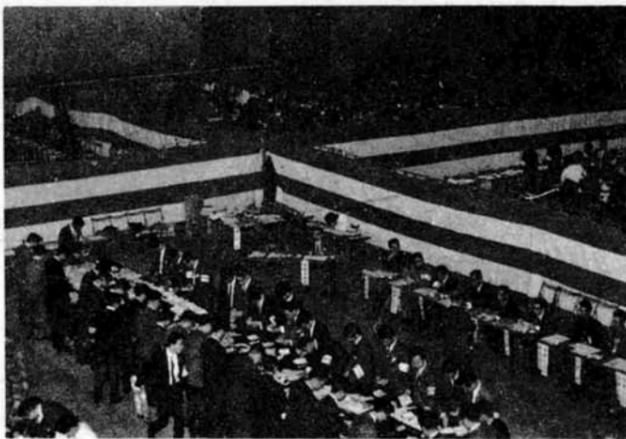


五十嵐信雄	41	上除町	国鉄職員
井上 憲司	58	日赤町	僧侶
大森 茂樹	59	宝地町	医師
長部新一郎	48	山田町	国鉄職員
小幡 針人	59	中沢町	無職
近藤 正成	60	悠久町	無職
佐藤 忠士	47	西神田町二	会社役員
清水治三郎	63	関原町	会社役員
清水 松一	59	石内町	会社役員
十見 正男	43	四郎丸町	会社社長

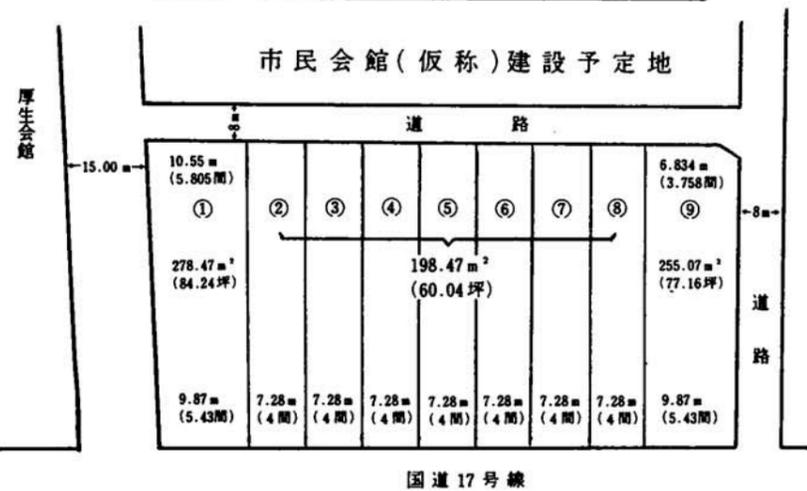


新しい市議会議員決まる

4月28日に行なわれた長岡市議会議員一般選挙の結果、40人の新しい市議会議員が決まりました。これからは、市民の信頼にこたえて、市政発展のためにご協力をお願いいたします。(五十音順、敬称略)……写真は開票風景……

白井太計司	53	蔵王町二	会社役員
鈴木 国吉	53	妙見町	会社役員
瀬水 淳美	55	十日町	会社役員
高田 俊夫	48	曲新町	会社役員
滝沢 義一	67	坂之上町一	印刷業
武 庄衛	54	川崎町	農業
太刀川省次	43	長倉町	会社役員
中川 良一	37	宮本町	会社役員
中村 正康	46	中沢町	会社役員
西山喜代次	50	下中島町三	会社役員
西脇 半司	51	黒津町	農業
早川 甚松	40	喜多町	農業
林 重信	44	浦瀬町	会社役員
藤井徳二郎	42	曲新町	会社役員
細貝 幸也	40	東坂之上二	会社役員
南 藤太郎	58	蓮沼町	農業
矢尾板一男	63	千手町二	会社役員
柳沢 石蔵	76	常盤町	会社役員
結城 實正	41	加津保町	会社役員
渡辺弥忠治	70	雲出町	農業

旧阪之上小学校跡地分譲予定図



お知らせ

旧阪之上小学校跡の市有地(東坂之上町一丁目)の一部、九三三平方メートル(約六〇〇坪)を、九区画に分け、近く一般に売り出します。売り出す土地は、一区画を一九八平方メートル(六十坪)以上とし、六月一日から七月十五日までの間に申込みを受け付けることにしています。お問合せの方は市役所財政課(電話3-1122)へご連絡ください。

住宅用地を分譲

市開発公社では、川崎町地内の住宅地五百三十五平方メートル(百六十二坪)を、三区画にわけて分譲いたします。ご希望の方は、五月三十一日までに、市役所調査課内、市開発公社(電話3-1122)へお申し込みください。



伸びよう伸ばそう青少年



進む町なみ改造事業

大島地区二一年後の完成めざして

いままでの雑然とした市街地を、平方メートル(約七万坪)、対象区画整理する大島地区の都市改造事業は、昨年、幅十八メートル(一部 変わる)道路の新設工事が急ピッチに進められております。今後は、県道長岡、片貝、小千谷線の拡幅工事や、市道の整備にあたりますが、対象面積約二十万



よい子も市政へ一言

市長への手紙140通越す

市政に対するみなさんの建設的なご意見、ご要望をお聞かせいただくため、去る四月十五日から三十日まで、市長に手紙を出す旬間を設けましたところ、附属幼稚園のよい子たちからの手紙を含めて、百四十七通のお手紙をいただきました。この内容の八割強は道路、下水、ほこりどめなどの土木行政関係のご要望であり、ついで、環境衛生の充実を望む声が目立っています。ご意見に対しては、その実状を調査してご返事を差しあげますとともに、ご要望に添えるものは、早急に着手いたします。また、今後の計画に盛りこむべきものは十分検討してみなさんのご要望にそなうよう努力いたしますので、今後とも建設的なご意見をお聞かせくださるようお願いいたします。



市政モニターも近く発足

真に、市民に密着した市役所にするといっても、これだけよいといったき手はないでしょう。しかし、できる限りの努力を尽しています。すなわち、市民の声を市政に反映させるため、市政と市民の交流をはかっており、まず第一に住民集会を開催、従来行われてきた、町内会長懇談会、環境衛生懇談会などに開催してまいります。第二は市長に手紙を出す旬間、現在、一四七通の手紙が、直接市長の目にふれ、その対策が検討されています。第三は市政モニターの設置、これは全市民のなかから職業別、年齢別、男女別など各層から三〇名を委嘱し、市政のアンケートに回答、あるいは意見を寄せていただき、市政運営の参考とするもので、近く入選のうえ発足する運びになっています。

税制調査会の答申などにより、住民税が次のように改正されます。

(1) 個人の市民税および県民税

課税標準額	改正前	改正後
0円	0円	0円
10万円	10万円	10万円
20万円	20万円	20万円
30万円	30万円	30万円
40万円	40万円	40万円
50万円	50万円	50万円
60万円	60万円	60万円
70万円	70万円	70万円
80万円	80万円	80万円
90万円	90万円	90万円
100万円	100万円	100万円

(2) 法人市民税

課税標準額	改正前	改正後
0円	0円	0円
100万円	100万円	100万円
200万円	200万円	200万円
300万円	300万円	300万円
400万円	400万円	400万円
500万円	500万円	500万円
600万円	600万円	600万円
700万円	700万円	700万円
800万円	800万円	800万円
900万円	900万円	900万円
1000万円	1000万円	1000万円

後日再計算のうえ還付手続きをとることに。四月から五月までの分については、臨時特例法(四月一日公布)にもとづいて改正法による計算で住民税が課税されることとなります。

住民税の改正

この改正法律は、六月一日施行され、昭和四十二年度分から適用されることとなります。先に提出をいただいた個人申告書および給与支払報告書を再計算して納税通知書を差しあげることになります。

二退職所得控除額

課税標準額	改正前	改正後
0円	0円	0円
10万円	10万円	10万円
20万円	20万円	20万円
30万円	30万円	30万円
40万円	40万円	40万円
50万円	50万円	50万円
60万円	60万円	60万円
70万円	70万円	70万円
80万円	80万円	80万円
90万円	90万円	90万円
100万円	100万円	100万円

改正後の採用税率は、長岡市市税条例の一部の改正を市議会に提出、その議決を得て決定されることとなります。

● 分割基準である従業者数の算定方法の簡略化

● 添付書類の省略

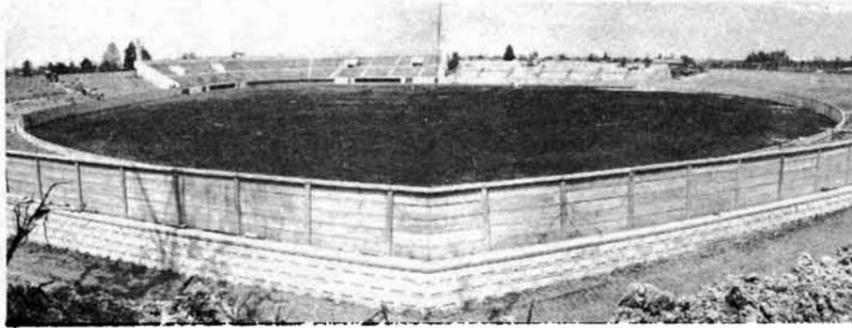
● 均等割だけの中間申告の省略

● 申告手続きの簡素化がはかられますが、くわしいことについては直接、法人にお知らせいたします。

軽自動車税の納期限は5月31日です



（葉を喰いあらす幼虫）



市民みんなが待ちに待った市営野球場「悠久山球場」が、悠久町県営プール脇に完成し、六月十日に開場します。

この完成を市民すべてから祝っていただくよう、六月十、十一の両日、野球大会を行います。また、球場をすべて開放いたしますので、ぜひご覧ください。

なお、開場後は、個人、団体を問わず、希望される方に、有料で

期日	種別	会場
6月10日	小学生野球大会	市営野球場
6月11日	中学生野球大会	市営野球場
6月12日	少年野球大会	市営野球場
6月13日	少年野球大会	市営野球場
6月14日	少年野球大会	市営野球場
6月15日	少年野球大会	市営野球場
6月16日	少年野球大会	市営野球場
6月17日	少年野球大会	市営野球場
6月18日	少年野球大会	市営野球場
6月19日	少年野球大会	市営野球場
6月20日	少年野球大会	市営野球場

六月にオープン

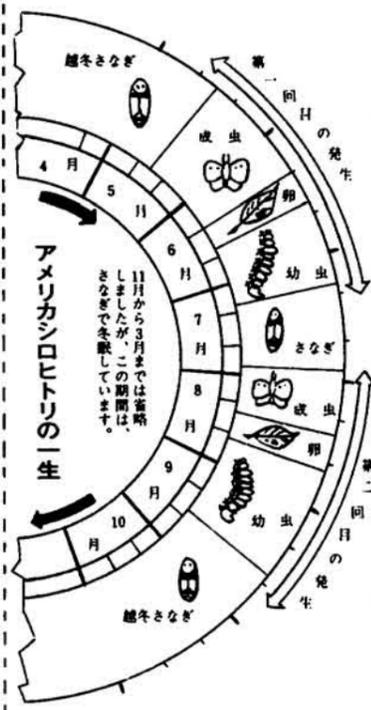
市営野球場

緑の大敵「アメリカシロヒトリ」

早めに発見、町ぐるみで退治

街路樹や庭木、また、農業用はさ木の葉や野菜まで食いつくすアメリカシロヒトリ（雑喰性害虫）の発生時期を迎えました。この虫は、繁殖力が強いので、発生時期が一定しないために、完全に退治することは、なかなか困難です。

そのため、市では、毎年、街路樹や庭木を消毒しておりますが、成虫になると退治しにくくなります。



街路樹や庭木、また、農業用はさ木の葉や野菜まで食いつくすアメリカシロヒトリ（雑喰性害虫）の発生時期を迎えました。この虫は、繁殖力が強いので、発生時期が一定しないために、完全に退治することは、なかなか困難です。

そのため、市では、毎年、街路樹や庭木を消毒しておりますが、成虫になると退治しにくくなります。



春の交通安全運動に呼応して、市では、関係諸団体の協力を得て、次のような運動と行事を行いますので、皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。

正しい交通ルールを指導

1. 運転免許証所有者講習会
日時：5月24、25日（午後6時30分～8時10分）
場所：厚生会館大ホール
※講習会開始と同時に会場を閉じますので、必ず時間までにおいでください。
2. 特別街頭指導（20日以後）
日時：5月21日（午前9時30分～11時30分）、25日（午後3時～5時）
場所：市内一円
※歩行者を重点に指導します。
3. 交通安全自動車パレード
日時：5月21日（午後2時出発）
場所：市内一円
4. 「自転車の安全な乗り方教室」
日時：5月28日（午後1時）
コンクール
場所：阪之上小学校
※中学、高校、一般の代表四十人が参加して行なわれます。
5. 交通事故写真展
日時：運動期間中
場所：厚生会館、長岡駅
6. 被害者の実態調査と指導

道路補修にも努力

市では、交通安全対策事業の一環として、交通安全諸施設の整備を行っておりますが、本年度は主要市道の舗装はもちろんのこと、とくに防じん舗装を積極的に行ないます。



悲しい交通事故をなくしましょう

春の交通安全運動 5月22～31日

- 運転者は
 - スピードを出しすぎないよう
 - 酒を飲んだら運転をやめよう
 - 踏切では必ず一時停止を守ろう
 - 出かける前に車の点検を忘れずに
- 自転車乗りは
 - まがるときは必ず合図を、特に右折するとき、後方からくる車に注意しよう
 - 左はしを一つでとらう
 - お子さんの自転車乗りの練習は道路でさせないように
- 歩行者は
 - まわり道でも横断歩道を渡ろう
 - 横断歩道のないところは、右や左をよくたしかめてから、まっすぐに横断しよう
- 商店、会社の皆さんは
 - 歩道に荷物や商品をおかないようにしましょう
 - 軒先や店先の自転車やバイクは整理してください

警察相談所

交通事故は私たちにあって、最も身近な悲惨事のひとつです。先月末までに長岡警察署管内でおきた交通事故による死者は、十一人（昨年同期五人）を数えております。

朝元気で家を出たのに、夕方には変わりた姿で悲しみの帰宅をする。という例は決して珍らしくありません。

しかし、不幸にも交通事故がおきた場合、関係者はどうしたらよいでしょうか。

交通事故による自賠責保険の請求手続きや、話し合いによる示談の解決などについて、無料で相談に応ずる交通相談所が次のように設けられましたので、お気がるにご利用ください。

相談受付：日曜、祭日を除く毎日午前九時から午後四時まで。

相談場所：長岡警察署交通課内、長岡交通相談所（電話代表、212121番）

相談内容：①被害者側 ②賠償責任は誰か ③どんな請求ができるか ④示談の方法や進め方など。（加害者側）⑤賠償責任の割合は⑥賠償金額⑦責任保険の手続き⑧調停申立て手続きなど。

かしい消費

この欄は、日常の消費生活—みなさんの台所に直接影響のある問題—を取りあげ、少しでもみなさんのお役に立つよう、続けたいと思っております。

ゆるさない ゆるさない

計量法という法律にもとづいて「はかり」「ものさし」「ます」などの計量器は、国の検定を受け、これに合格した検定証印がついていなければ、商店などでは日常の商取引に使うことができません。

